

呉市民限定！

家庭用太陽光・蓄電池設置を支援します！

家庭への太陽光発電設備等の普及を促進することで、家庭部門からの温室効果ガス排出抑制を図るため、補助金を交付します。

申請受付期間 令和8年5月25日(月)～11月30日(月)

※補助金交付予算額がなくなり次第、受付を終了します。(先着順)

※補助金を申請し、市役所から交付決定を受けてから契約、設置して下さい。

※令和9年2月26日までに実績報告書の提出が必要です。

① 太陽光発電設備

【補助金額】

1kW 当たり 7 万円
(上限 63 万円)※

+

1kW 当たり 2 万円
(上限 5 万円)

※kW の少数点以下切り捨て

(例) 5kW の太陽光発電設備
を設置した場合

40万円

【補助の要件】

- 1kW 以上 10kW 未満の太陽光発電設備
- 市内の住宅の屋根に設置する
- FIT(固定価格買取)制度又は FIP 制度の認定を取得しない
- 発電量の30%以上を自家消費
- 自己所有の専用住宅に設置



ほか

② 家庭用蓄電池

【補助金額】

蓄電池の価格の
1/3 ※

+

定額 5 万円

※10kWh に相当する額を限度とし、1,000 円未満切り捨て

(例) 100 万円(6.5kWh)の
蓄電池を設置した場合

38万3千円

【補助の要件】

- ①の太陽光発電設備との同時設置
- 据置型の家庭用蓄電池
- 蓄電池の価格※が
1kWh 当たり
155,000 円以下



ほか

※ 蓄電池の価格は工事費込、消費税抜き

【お問合せ】

呉市環境政策課
脱炭素推進グループ
呉市役所本庁舎7階
TEL:0823-25-3301

詳しくはこちら

呉市ホームページ
(環境政策課)

※補助金の交付には条件があります。
必ずHPを確認して下さい。

補助金名：
呉市脱炭素社会推進重点対策加速化事業
住宅用太陽光発電設備等設置費補助金

